

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第108号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年5月18日 09時10分ごろ	
発生場所	兵庫県姫路市姫路港網干第2区 網干西灯台から真方位116°480m 付近 (概位 北緯34°45.6′ 東経134°35.5′)	
事故等調査の経過	平成22年6月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 作業船 <sup>かいとく</sup>海徳丸、19トン 260-45469大阪、海洋開発興業株式会社</p> <p>B 浚渫船 <sup>たかさご</sup>高砂丸、全長46.26m 廃05-614 栄臨建設株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首マストフラッグに曲損 B なし	
事故等の経過	A船は、姫路港網干第2区において、船長ほか2人が乗り組み、船首約0.8m、船尾約1.5mの喫水で、左舷側に船首尾約2.0mの喫水となった非自航のB船を接舷させ航行中、船首の係留ロープが切断し、平成22年5月18日09時10分ごろ、A船の船首部とB船の右舷側中央部が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明 あり なし</p> <p>A船は、姫路港網干第2区において、B船を左舷側に接舷させて航行中、船首の係留ロープが経年劣化して切断し、B船と衝突した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、A船が、姫路港網干第2区において、B船を左舷側に接舷させて航行中、船首の係留ロープが経年劣化して切断したため、B船と衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	